

初任者研修実施状況調査の結果について

文部科学省
初等中等教育局
教職員課

初任者研修実施状況(平成26年度)調査の概要

■調査の目的

初任者研修等の教員研修の充実・改善を図るため、各都道府県等教育委員会で実施している初任者研修等の実施状況を調査する。

■調査時点

平成27年3月31日

■調査対象

全都道府県教育委員会(47)、全指定都市教育委員会(20)、全中核市教育委員会(45)、複数の自治体による広域連携地区の教育委員会(1)

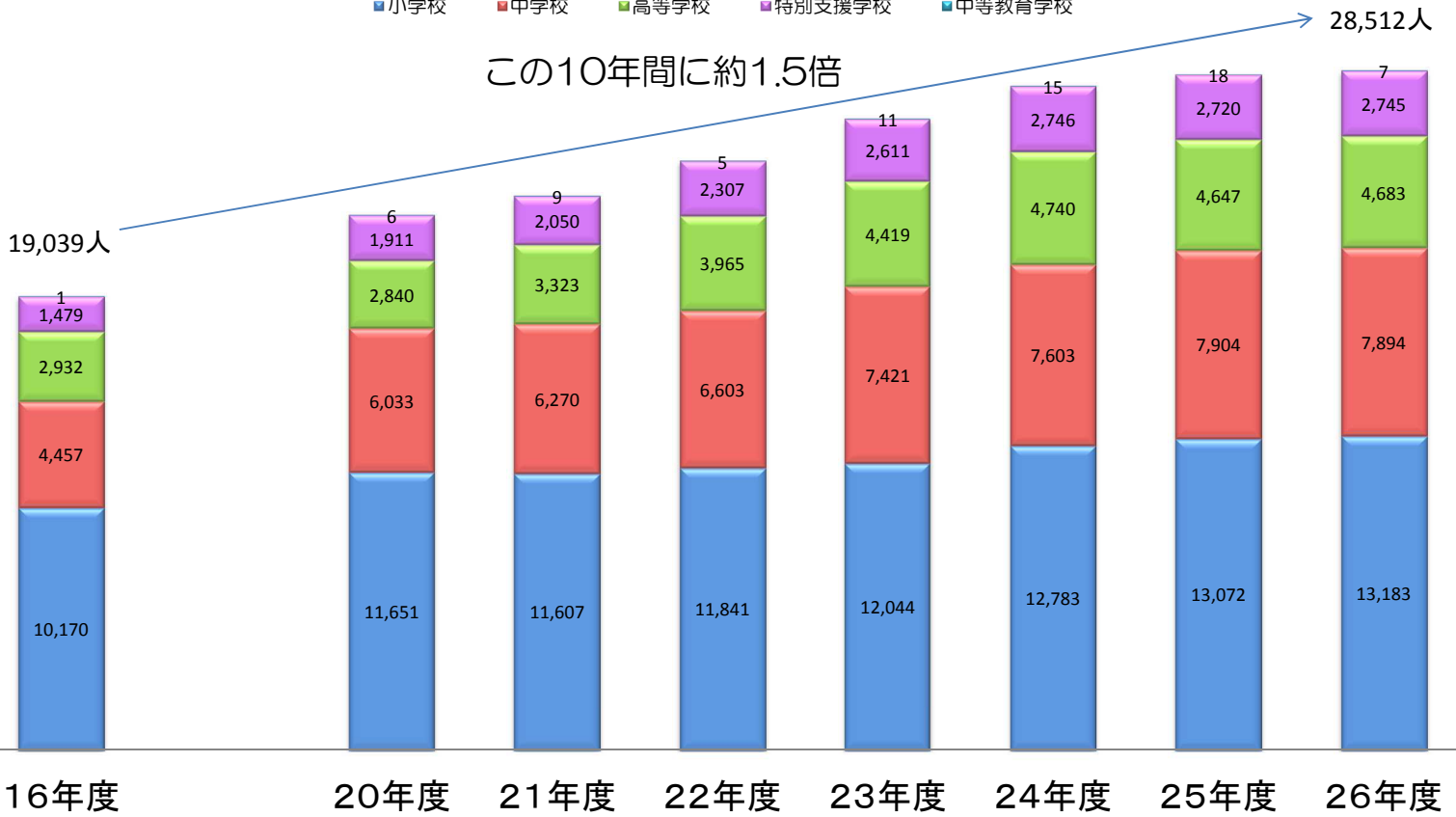
■主な調査事項

- 初任者研修対象者数
- 初任者の人事配置
- 拠点校方式における指導教員の状況
- 初任者指導教員の配置形態
- 校内研修の時間数及び校外研修の日数
- 大学・大学院との連携
- 民間組織等との連携 等

初任者研修対象者の推移

■小学校 ■中学校 ■高等学校 ■特別支援学校 ■中等教育学校

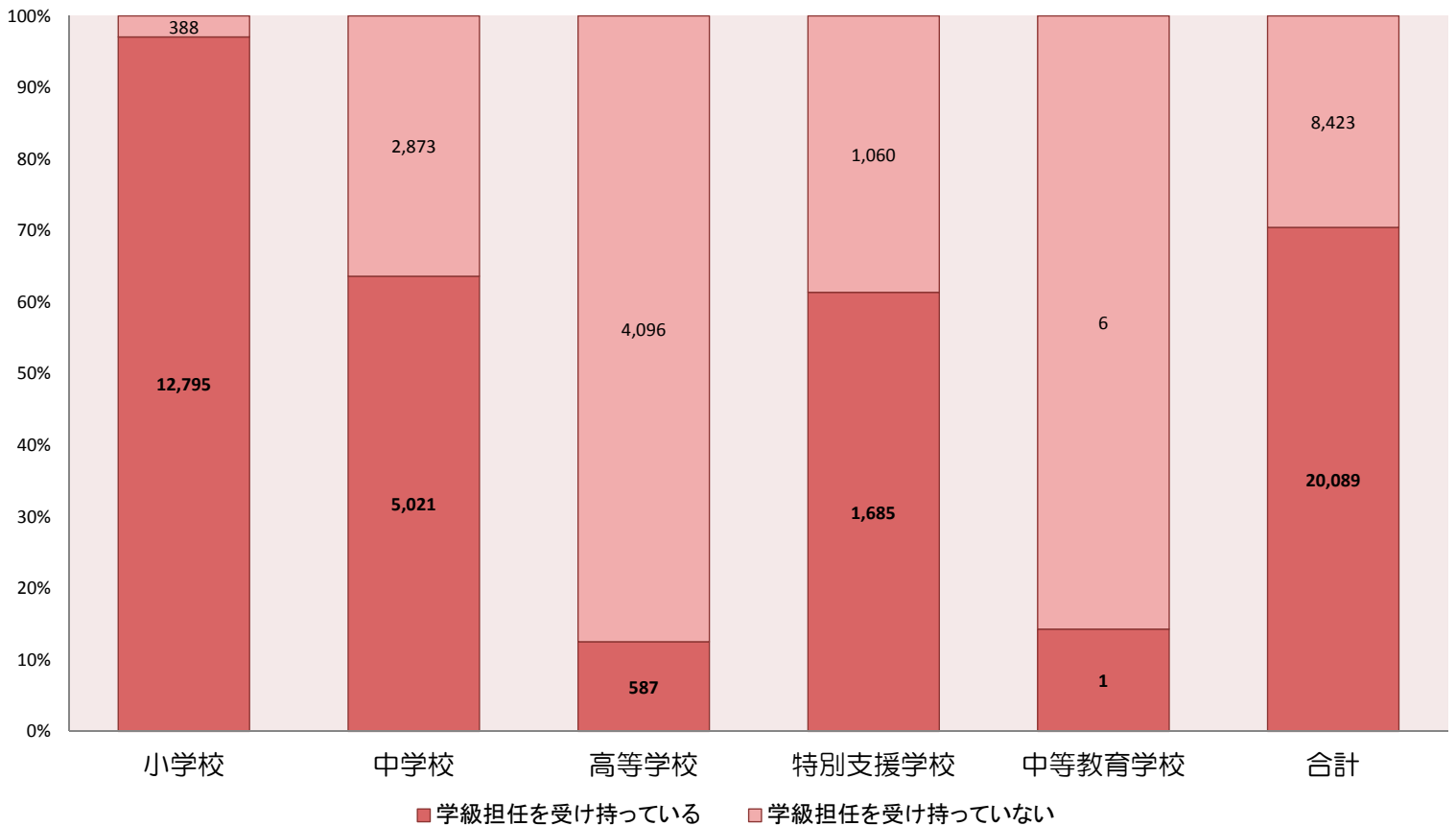
この10年間に約1.5倍



3

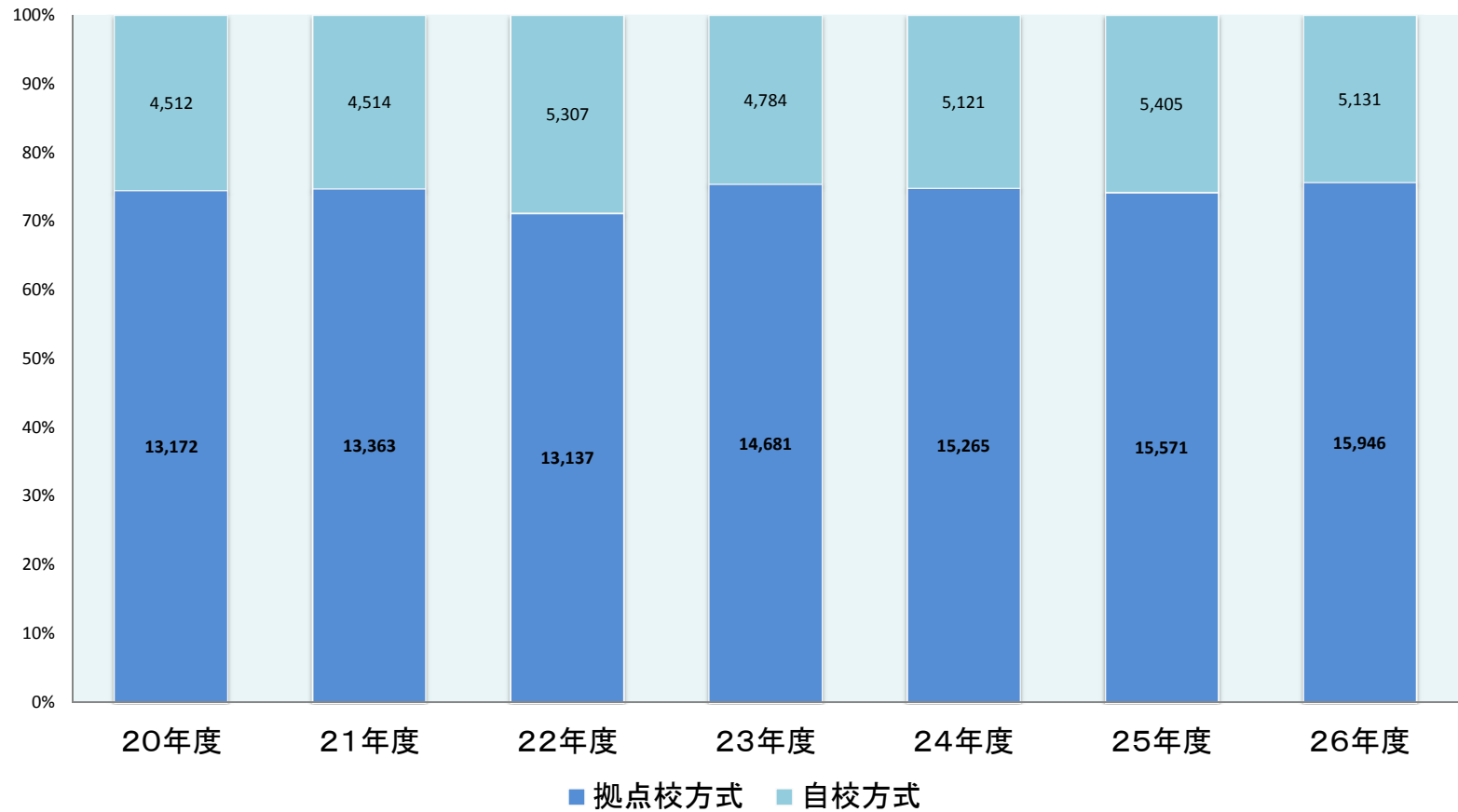
学級担任を受け持っている割合

(平成26年度)



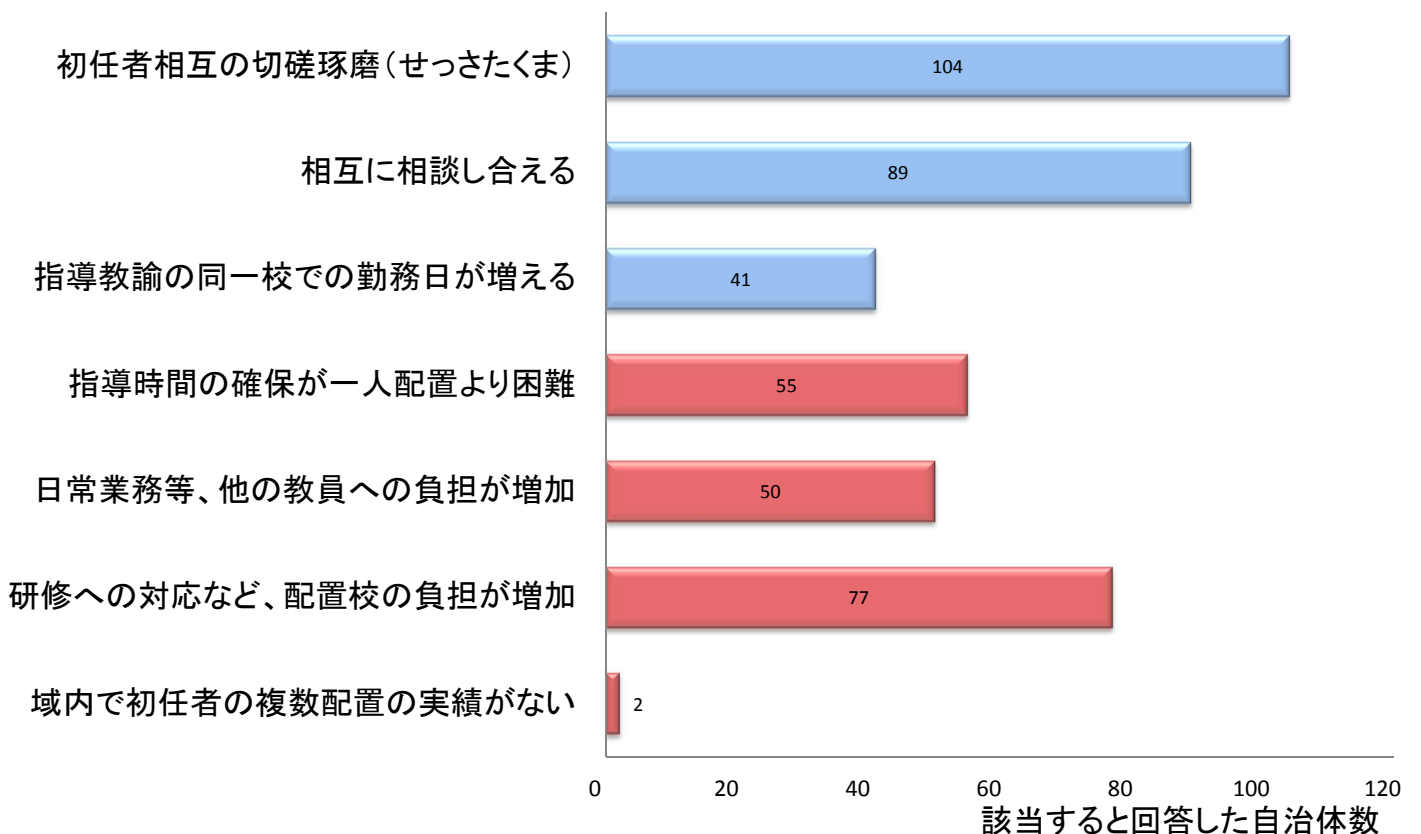
4

小・中学校における拠点校方式で研修を受ける初任者の割合



5

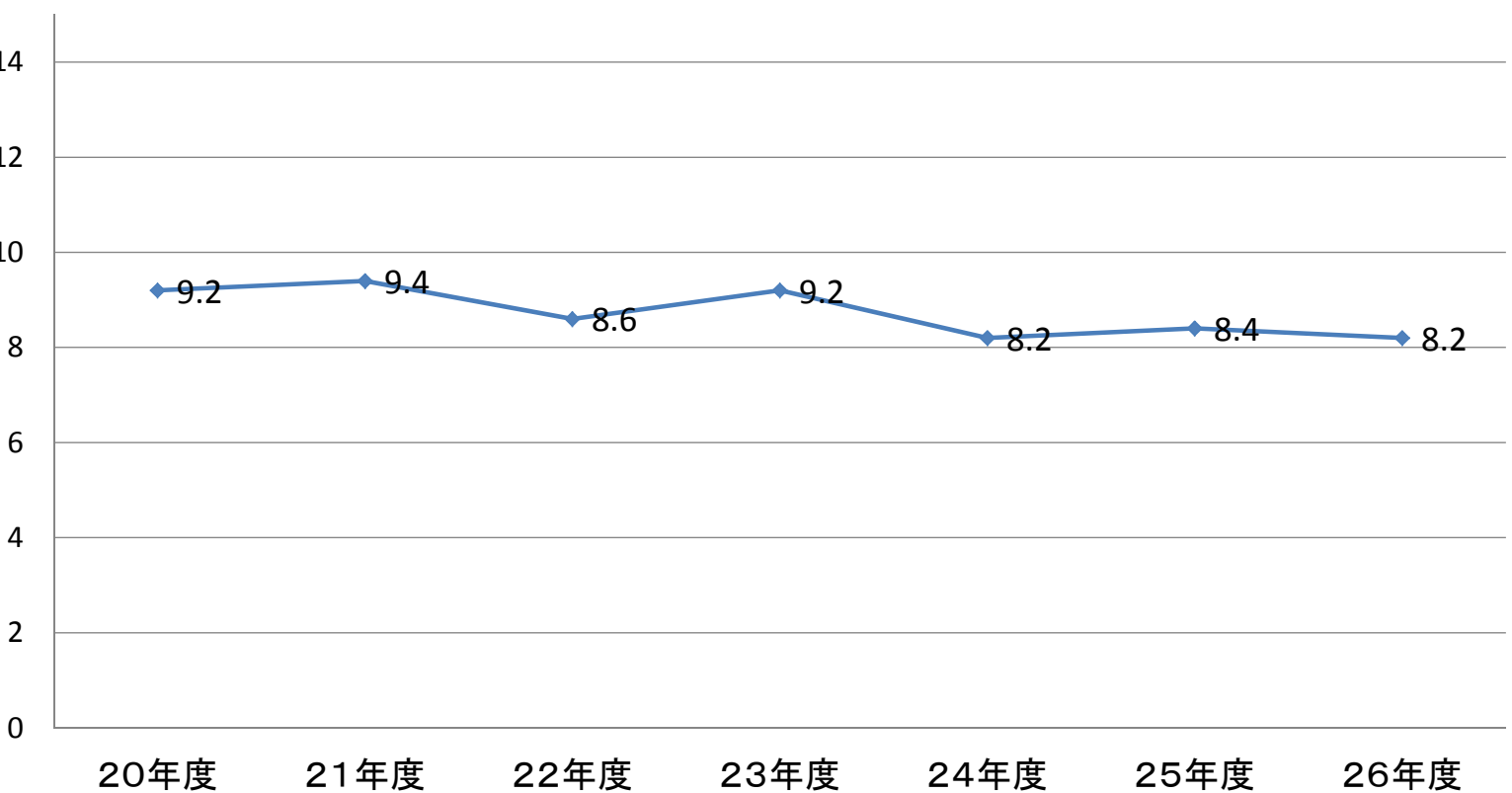
研修対象者を1校に複数配置した場合の効果や課題



6

校内研修平均時間数（週あたり）の推移

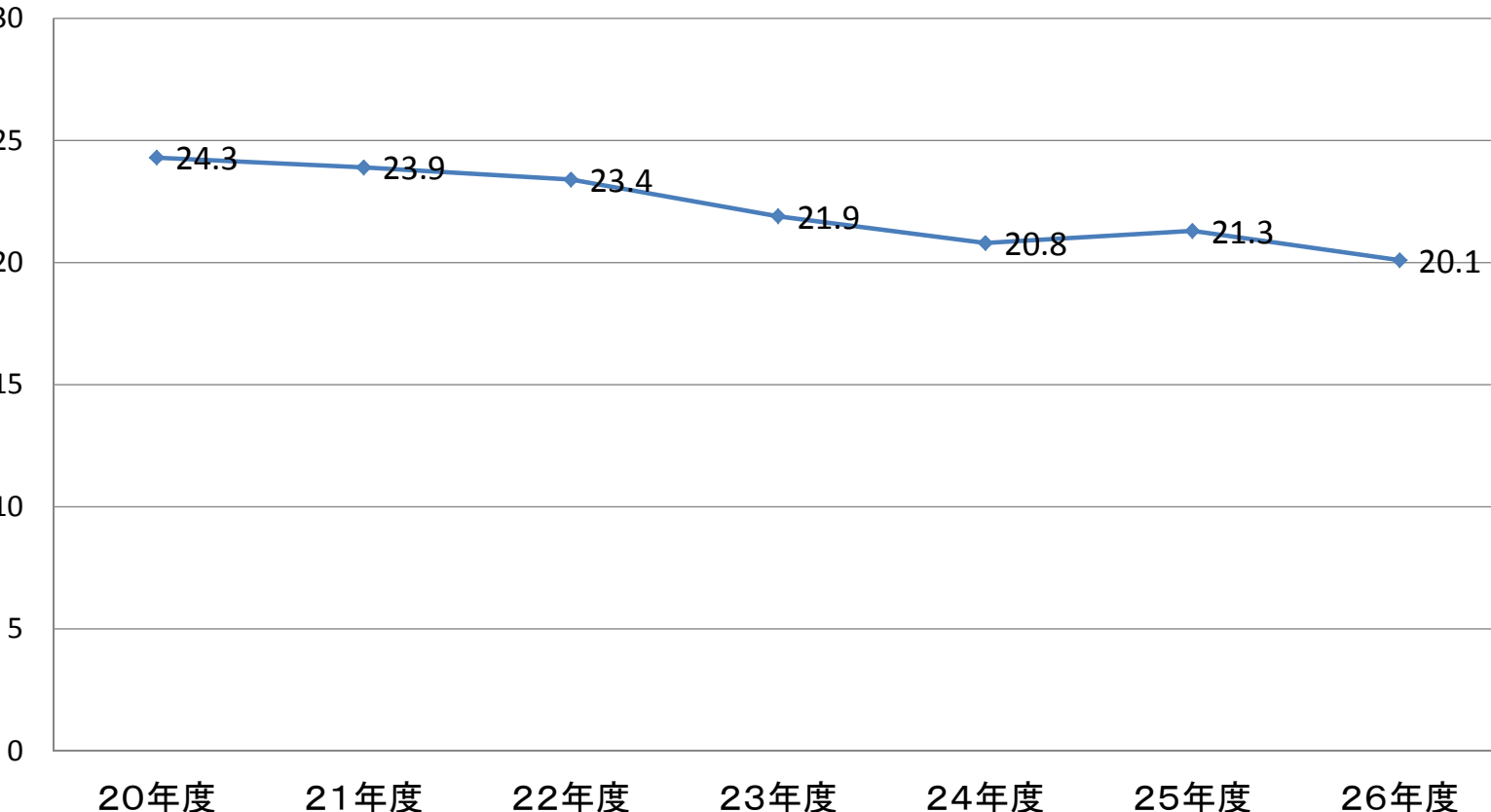
時間/週



※ 20年度～22年度は全体の平均、23年度～26年度は小学校のみの平均

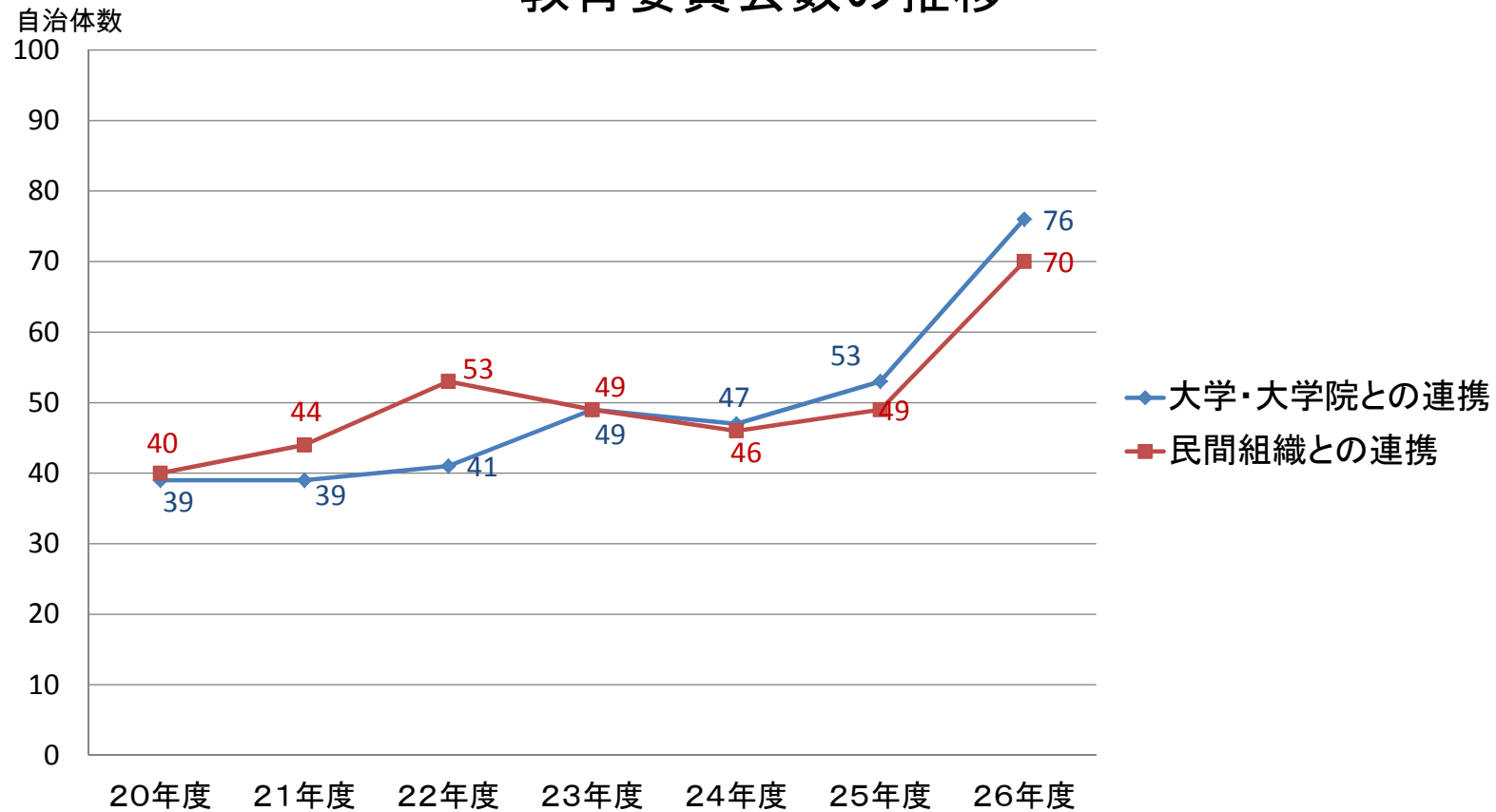
校内研修平均日数（年間）の推移

日



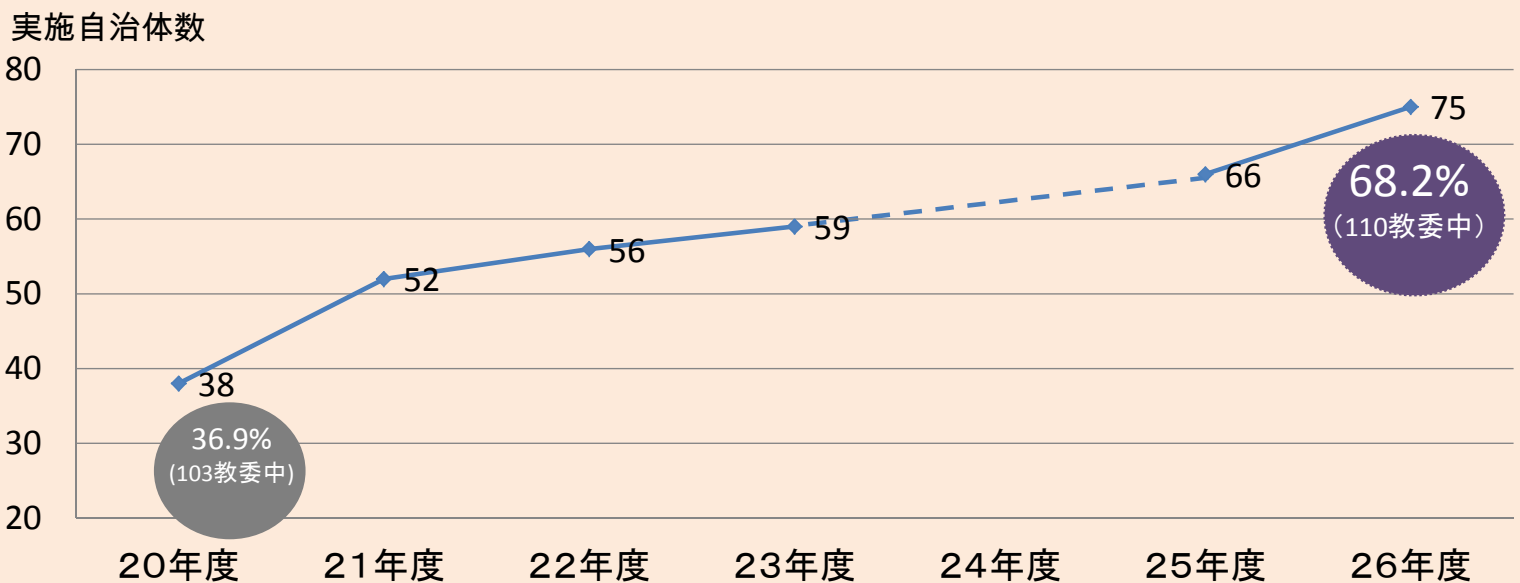
※ 20年度～22年度は全体の平均、23年度～26年度は小学校のみの平均

大学・大学院、民間組織と連携している 教育委員会数の推移



9

(参考) 若手教員研修(教職歴2年目以上5年目未満)を 実施している教育委員会数の推移



※ 24年度は本設問について調査せず。

- 若手教員に対して採用年度から数年間にかけて、継続した研修を実施している自治体が増えている。
- 研修内容を数年に分けて実施することにより、受講者や学校への負担軽減とともに、児童・生徒と向き合う時間等を確保するなどの効果が見られる。

10

初任者研修の概要

1. 目的: 新任教員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
2. 対象者: 公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者
3. 実施者: 任命権者
(ただし、指定都市・中核市の県費負担教職員にあっては、当該市の教育委員会)
※市町村立中等教育学校にあっては、当該市町村の教育委員会(一部の場合を除く。)
4. 根拠法: 教育公務員特例法第23条(昭和63年制度創設、平成元年度から段階的に実施)
5. 研修内容: 3. の実施者が定める。
(研修計画は、教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立)

<文部科学省が教育委員会に示した内容例>

I. 校内研修

時間数: 週10時間以上、年間300時間以上

講師: 拠点校指導教員、校内指導教員

【実施上の留意点】

- ・研修時間の確保(時程内の研修時間の確保等)
- ・学校の雰囲気と教員の協力体制
(初任者研修に対する理解と支援・初任者への声かけ等)
- ・初任者の「個に応じた」指導・助言へ
(経験差、得手・不得手、教科の特性、学校の当面する課題等とのかかわり等)

II. 校外研修

日数: 年間25日間以上

研修場所と研修内容:

- ①教育センター等における講義、演習
- ②企業・福祉施設等での体験
- ③社会奉仕体験活動研修及び自然体験活動研修
- ④宿泊研修

【実施上の留意点】

- ・研修日の設定に配慮を(学校の繁閑の考慮)
- ・研修方法の工夫(講義、演習、自習、課題研究等のメリット・デメリットを考慮した上での体系的な研修を)